

第13回 三重県地域年金事業運営調整会議 議事録

日時 令和7年3月6日(木) 14:00~16:15

場所 三重県総合文化センター 文化会館棟 大会議室

1. 開会のあいさつ

(日本年金機構 中部地域部 奥田運営G長)

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部 運営グループ長の奥田でございます。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、三重県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

当機構は、厚生労働大臣の監督の下、公的年金事業に関する業務運営を行うことにより、公的年金事業及び公的年金制度に対するお客様の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与することをその使命としています。

現在、当機構が扱っている公的年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約6千7百万人、年金受給権者数は約4千万人、合計で約1億1千万人が当機構のお客様の対象であります。

徴収している社会保険料は年間約3.9兆円であります。この規模は令和4年度の所得税と法人税の合計額約3.7兆円を上回る大変大きな額であります。

また、お支払いしている年金額は年間5.3兆円を超え、これは我が国の名目GDP 562兆円(令和4年度実績)の約1割でありまして、まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけたと思います。

年金制度を取り巻く環境の変化などについてご案内をしますと、我が国は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方、厚生年金保険の被保険者数は、高齢就業者数の増加、被用者保険の適用拡大、適用促進対策の推進等を背景に増加傾向を維持してきており、当機構における適用・徴収業務の対象となる公的年金の加入者総数はこの約10年間、ほぼ横ばいで推移しています。

また、出入国在留管理庁の統計によれば、日本に在留する外国人の方は、コロナの影響で一時減少したものの、令和5年末には341万人と過去最多を更新し、今後も増加することが見込まれています。

加えて、当機構にご提出をしていただく老齢年金請求件数については、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了後（男性：令和8年度、女性：令和13年度）、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の65歳に到達するまでの間は通増（ていぞう）し、令和20（2038）年度に210万件とピークとなり、132万件の令和5年度比で約1.6倍に増加すると見込んでいます。

今後、長期的に総人口や生産年齢人口が更に減少していき、当機構の人員体制の確保も課題となると見込まれる中で、在留する外国人の方への制度周知等の各種対応、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加等による業務量の増加が見込まれるという条件下において、引き続き、適切に業務運営を行っていくためには、デジタル化の一層の拡充により、お客様のサービスの向上と業務の正確性・効率性の向上を同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、当機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度の年金セミナーは、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,156回開催し、約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました（令和6年度上期は全国で1,087回、約4万5千人）。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆

様に対して、年金制度説明会を実施しております。

令和5年度の制度説明会は、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただきました（令和6年度上期は全国で1,478回、約8万1千人）。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

令和5年度末の年金委員の委嘱数は、全国の職域型年金委員で130,447人、地域型年金委員で8,697人となっております（令和6年度上期は全国で職域型年金委員132,536人、地域型年金委員8,779人）。

文書や電話による重点的な推薦要請により、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。

今後も、委嘱拡大に加え、連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、三重県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より、委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

- (1) 令和6年度地域年金展開事業取組実績について
(事務局より、令和6年度の取組状況について説明)

(岩崎委員長)

令和6年度地域年金展開事業の取組実績について質問・意見を求めます。
お一人ずつ発言をお願いしたいと思います。

(伊藤委員)

初めてこの会に参加させていただいて、地域で多くの説明会を開催していることを知りました。私を知るチャンネルとしては、高校のセミナーは認識していましたが、高校生への啓発につながるのだと感じました。現在は津商業高校ですが、前任が石薬師高校でセミナーを実施していました。金融関係のご案内もいただき、いろいろやりたいと思っていましたが、時間の関係で応募していないところもあります。津商業高校としてセミナーに関われないかと思わせていただきましたので、セミナーの実施の条件や、今後どういう風に拡大していけるのかをお聞きします。

(蒔田副所長)

セミナーの条件については、就職者の多い学校、進学校の区別はありません。就職されると厚生年金に加入し、進学されると20歳から国民年金に加入することになります。学生については学生納付特例を含めた制度説明をしております。免除・学生納付特例も申請しない、納付もしないことで、万が一病気やケガで障害を負ってしまった時、障害年金が下りなくなるため20歳になったら手続きを必ずするよう説明しています。セミナーを実施した学校へはアンケートをお願いしていますが、実施結果を見ると、今まではあまり年金についてピンと来なかった、老齢以外にも障害・遺族年金があること、手続きをしないと保障が受けられないことを知った、という声が挙がっています。今後も1校でも多くセミナーを受講していただくようお願いします。

(岩崎委員長)

では高木先生と山北先生とご発言いただきその後まとめてご回答いただきます。

しょう。

（高木委員）

20 歳到達者の説明会についてのおよその出席者数と内容、参加者からの質問内容はどんなものでしょうか。また、制度説明会については参加者に内容を把握していただくため、どのような試みを行っているかお聞きします。

（山北委員）

丁寧なご説明ありがとうございました。これまで何度か出席させていただいておりますが、丁寧な取組に感謝申し上げます。アンケートを見ると、「詳しく説明してほしいことは」の質問に、「特にない」という回答があります。知れたきっかけは良かったが、「わかった」、だけで終わっているようでもあります。現在講義型で実施しているところを、参加型で行ったり、ここももっと知りたいな、というように思われるよう工夫していただければと思います。

（蒔田副所長）

まず 20 歳到達者についてですが、各事務所において、ご案内の文書を送付していますが、参加人数はまだまだ少なく、1 回あたり約 10～15 名程度でございます。6 年度については、月 1 回の説明会を 2 回に増やすなどして参加人数の拡大を行っております。制度説明会についての対象は事業所の事務担当者・職域型年金委員です。通常は老齢年金を中心に説明していますが、要望があれば障害・遺族の説明を行いますので臨機応変に対応してまいります。

一般向けに対しては日本年金機構の HP の動画がございますので視聴していただくよう案内しており、今後も周知を図ってまいります。セミナーに関しては比較的学生と同年代である新入構員を中心に説明をすることで学生に伝わりやすいと考えております。この後、年金セミナーの実演もありますので、その中でご意見を頂ければと思います。

（岩崎委員長）

では木崎委員、松尾委員、内藤委員のご意見を頂いた後にご回答をいただきます。

（木崎委員）

私たちは年金の窓口を担っていますが、年金の知識に疎い方がおられます。学生など最も重要な対象者に啓発を頂き大変ありがとうございます。若い人にはデジタル化での手続きも推進していただきますようお願いします。

一つ質問ですが、出張年金相談会の中で、学生申請窓口の設置とありますが、直接学生にどのように周知していただいているのか、また、利用実績を教えていただけたらと思います。

（松尾委員）

当方では学生納付特例の事務法人の指定をさせていただいている観点から、学生納付特例がスマートフォンで申請できることの周知をぜひお願いしたいと思います。また質問ですが、市町においては年金制度説明会を行っていると思いますが、市町からのニーズがあって実施している例があるのかどうか教えていただきたいです。また、10 ページに記されている制度説明会について、対象者は事業所担当者だと思われるのですが、どのような経緯で開催したかお聞きします。

（内藤委員）

多くのセミナーを開催し、年齢層も幅広く、我々も健康保険の分野で周知しなければいけないことがあるということで見習いたいなと思っております。制度説明会の対象者は事務担当者の方が多いと思われるのですが、一般の方が年金のことについて知る機会がなかなかないと思います。私自身もそうですが、退職が見えてくる40代・50代になってくると年金のことが分からなくて不安になるので、その対象者への説明会があるといいと思います。

あと、自分の姉の配偶者が亡くなり、姉が、「どうやって暮らしていけばいいのか」と言っていたところ、知り合いから遺族年金があることを聞かされ請求して随分助かったと言っていました。遺族年金も結構知らない人が多いと思いますので、さらに周知していただけると良いと思っております。

（蒔田副所長）

まず出張年金相談の関係ですが、アプローチとしてはまずは学生課に打診して、学祭等において対応しています。学生ですので納付相談、学生納付特例の届出受理や、年金の制度周知等をブースに呼び込んで説明をしています。今後も拡大をしていくよう努めてまいります。

市町研修については年2回、上期・下期に実施していますが、実施にあたりましては基本的に機構側からこのような研修を行うとの通知を発出しており研修後は、今後どのような内容を要望するか等意見集約をしています。

年金制度説明会は事業主・年金委員に対して案内を送付しておりますが、参加者の制限は設けておりませんでしたので、実際に出席した方の中には一般の従業員様もあり、幅広く聞いていただいていると認識しております。2月4日

の制度説明会は、機構本部の事業推進統括部が主導で、今年度全国で3県（三重・群馬・福島）でしたが、今後そういった説明会の場を増やしていこうという方向で動いております。また今回、社会保険協会様との共催で実施することができました。社会保険協会様には御礼申し上げます。

一般の方向けの制度周知については先ほども申しあげましたように、日本年金機構のHPに動画をアップしております。また、退職間近の方についても説明動画があり、外国人についても年金制度の説明会の動画も言語別にアップされております。事業所向けの制度説明会について、こんな内容で説明をしてほしいというご要望がございましたら是非お寄せいただくようお願いいたします。

（岩崎委員長）

では橋本委員、須川委員お願いします。

（橋本委員）

社会保険労務士としての後押しは厚生年金関係になるのですが、年金関係で思うところは、手続面で伝わりきっていないことがあるのかなと思っております。というのは、厚生年金であれば会社から保険料天引きであるので手続きは必要ないのですが、国民年金は自分で手続きをして納付しなければならない等自分からのアクションが必要になってきます。あるインターネットの記事で、税金関係で、税務委員をやっていた時に滞納している若い人が多く相談に来るのですが、「納付書をもらったけどどうしていいのかわからない」から始まる人が多いとのことでした。そこで躓いていることが非常に多い状況です。それを考えると日本年金機構では様々な周知をしておられるとは思いますが、手続面での周知が当事者に伝わりきっていないと感じられます。もう少し当事者へ届くようなアプローチがさらに増えるといいのかなと思います。

（須川委員）

社会保険協会は社会保険制度の周知が主業務になりますので、年金機構の皆様には講師をお願いしたり、広報誌の作成にご協力いただき感謝申し上げます。また、松尾委員からご質問のあった2月4日の経緯ですが、協会や機構の上層部からもお願いがありましたので引き受けることになりました。内容については、旬であればやはり年金制度改正がいいのではないかとということで、まだ（案）の段階ではありますが講演していただくことになりました。1,200名の参加者に来ていただき、機構様としても全事業所に案内を送付してご尽力いただきありがとうございました。

一点、質問させていただきますが、冒頭、運営 G 長の話の中で、外国人対策の話が出ておりました。外国人は年金制度の理解に乏しいと思われます。機構本部でどのような対策（入管・市町との連携）を講じているのかお聞きしたいと思います。

（蒔田副所長）

国民年金の手続きに関してはやはり個人の手続きとなります。納付書についても未納であれば、くどいくらいに納付書を送付しております。機構では収納率の向上のために低所得者・高所得者・退職者等属性別に収納対策を行っております。一定以上の所得がありながら納付をされない方については強制徴収を実施しています。

外国人対策については来訪した方には多言語のパンフレット等お渡ししたり、入管からの情報や県の外国人取りまとめの部署に働きかけを行なっておりますが、詳細につきましては磯部から説明をさせていただきます。

（磯部副所長）

外国人の納付率の向上には危機感を抱いておりまして、いろいろな対策を図っているところでございます。今般、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課の多文化共生班の方に、外国人への対策について意見をお伺いする場を頂きました。まず、外国人の納付率向上に寄与するべく、免除等の申請書や制度説明を多国籍語で記したパンフレットを設置いただけることで合意しました。また、年間で 80 件ほど年金の問い合わせがあるそうで、その大半は日本語がよくわからないから通訳してほしい、等の質問の前段階の依頼が多いそうですが、年金についての問い合わせが多いということは事実です。現在月に 1 度外国人のための相談会を実施しているそうですが、弁護士への相談が多い中で、年金の相談も実施できないかとの打診がありましたので持ち帰り、現在検討しているところでございます。多文化共生班の方々はかなり熱意のある方が多かったことから、少しでもその期待に応えることができるよう進めていく予定であります。

（岩崎委員長）

それぞれの立場からご意見をいただきました。資料の 6 ページを拝見すると、専門学校での取り組みが伸びている一方で、大学の取り組みが広がっていないことについては大学関係者として少し心苦しいところもあると感じております。

時間の関係もありますので次の議題に行きたいと思います。

(2)令和7年度地域年金展開事業・事業方針(案)について
(事務局より、令和7年度の事業方針(案)について説明)

(岩崎委員長)

令和7年度地域年金展開事業の事業方針(案)について、質問・意見を求めます。

(特になし)

本日の会議でもたくさんの意見をいただきましたので、その意見を反映して次年度の取組を検討いただければと思います。

(3)年金セミナー及び年金制度説明会について(実演)

【事務局による概要説明の後、四日市年金事務所 小川・中村 による年金セミナーによる年金制度説明会の実演】

(岩崎委員長)

ありがとうございました。対話する形で進んでいく実演でしたが、方法についてアドバイス等いただけたらと思います。また、内容面でもこういったものを追加したらどうか等あればお願いします。

(橋本委員)

私は社会保険労務士の他にファイナンシャルプランナー技能士の資格も持っておりまして、そちらのほうからの相談を受けることが多いのですが、意外と知られていないのが、年金価値の維持機能、要は物価スライドのように、ある程度貨幣価値が変わっても給付水準は維持される、ということです。それを盛り込んでいただけると良いと思います。それにより将来の受給者様の不安が和らぐのではないかという気がします。

(岩崎委員長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。さらにいかがでしょうか。また先生方から発言をお願いできればと思います。

（伊藤委員）

高校生がこれを見るとき、今は一人一台学習端末を持っているので、実際にやってみようというのは授業スタイルとなっています。生徒主体となってやれるように、確かに難しさはあると思いますが税金のセミナーもやっていますので、数字を入れることで実際の額が算定されるとか、少し体験型を入れていただくのが良いかということと、ディスカッションするような題材にしていただけだと思います。

（高木委員）

子どもたちは、主体性を持って学ぶと記憶に残りやすいです。いろんな話をしていくといろんな疑問を持つと思います。例えば少子高齢化で支える人が少なくなり、年金制度大丈夫かな、という疑問点があると子どもたちは食いついてきます。先ほどの実演を見て、「標準報酬におけるボーナスはどうなるのか」、「国民年金は年 80 万で月 10 万ないから生きていけない」等の感想を持ちました。そういう立場になった時に、どのようにしたら老後に不安を覚えずに済むのか、できるだけ子どもたちが疑問を持つように、最初 Q & A を出したりして身近に感じてくれるように、と思って聞かせていただきました。

（山北委員）

10 分間にコンパクトまとめていただいたと率直に思います。やり取りも飽きさせない工夫がされていました。あえて言うならば先のお二人が言っていたように疑問のきっかけ作りがあると制度の理解、行動につながると思います。

（岩崎委員長）

一度、90 分くらいのフルタイムのものも見せていただけるといいかもしれません。また実演いただけるかと思いますので楽しみにしております。

（須川委員）

伊藤委員がおっしゃっていた実際にやってみようというもので、厚生労働省の HP で年金シミュレーターというものがあります。

ぜひ活用してもらおうと良いと思います。あと、厚生労働省には漫画もありますので、親しみやすく活用していただければ良いかと思います。

（岩崎委員長）

松尾委員からもツールの紹介をお願いします。

(松尾委員)

日本年金機構が実施しているのはこのパターンともう一つ桃太郎動画のパターンがあります。こちらがイチ押しですのでPRさせていただきます。参考に見ていただければと思います。

(岩崎委員長)

他にはありませんでしょうか。

(特になし)

それではいろいろアドバイスをいただきましたので、意見を反映させて活発に展開していただきたいと思います。

これで全ての議事をご検討いただきましたので、これから進行は事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(蒔田副所長)

補足ですが、年金の貨幣価値について、民間の年金より有難みは感じられますが、周知の方法が不足していることは否めませんのでそこは取り入れていきたいと思います。

それからセミナーの手法ですが学生に考えてもらう投げかけのある参加型についても行っているところです。参加しながら年金の知識を習得していただくよう実施していますので今後も充実した内容を心掛けていきたいと思っております。また、機構のHPにクイズノックが監修した年金のクイズもアップされておりますので、そういった題材も利用していただければと思います。

それでは皆様のご協力により滞りなく議事を進行することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。岩崎委員長、議事の進行誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして津年金事務所長 三輪よりご挨拶いただきます。

(三輪所長)

日本年金機構 津年金事務所の「三輪」でございます。

本日は大変お忙しい中、三重県 地域年金事業 運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。限られた時間ではございましたが、委員の皆様にご大変熱心なご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私からも日本年金機構の現況について若干お話しさせていただきます。

日本年金機構は平成 22 年 1 月に発足し、本年で 16 年目を迎えました。冒頭の挨拶と重なりますが、当機構は年金制度を実務として運営する執行機関であります。取り扱っている年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約 6,700 万人、年金受給権者数は約 4,000 万人であり、徴収している社会保険料の金額は年間約 39 兆円、年間にお支払いしている年金額は年間 53 兆円を超え、これは我が国の名目 GDP の約 1 割となります。

また、高齢者世帯の平均所得の約 6 割が年金であり、高齢者にとって、年金は、生活を支える大切な収入源となっています。年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国、社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることをご理解いただけたと思います。

この年金制度の安定的な運営に向け、当機構としましては、適用すべき国内居住者全てに年金制度を適用するとともに、適正な保険料の徴収、正確な給付に取組んでおりますが、特に国民年金保険料の納付率引き上げは、年金制度に対する信頼のバロメーターとして組織を挙げて取組んでまいりました。その結果、現年度で 58% まで落ち込んだ納付率は、令和 4 年度の最終納付率で、80.70% まで上昇し、機構発足後初めて 80% 台に到達することができました。令和 5 年度末の現年度納付率は 77.62% で 12 年連続、最終納付率は 83.08% で 11 年連続の上昇となりました。同様に三重県の令和 5 年度末の現年度納付率は 80.13%、最終納付率は 85.76% となっております。

「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という当機構の役割・使命を改めて認識し、制度を実務として正確かつ公正に運営してまいります。

また、今後もオンラインビジネスモデルの推進に向け、各種手続きの電子申請の利用促進や Web 会議サービスを活用した年金セミナー、制度説明会等の取組みも進めてまいります。

この年金事業を円滑に運営していくには本日、皆様から頂戴いたしましたご意見並びに「わたしと年金」エッセイ入賞作品、こちらは高校生から 70 代までの幅広い年代からの応募・入賞となっており、地域の皆様に年金制度の内容や当機構の各種取組について、国民の皆様広く周知し、理解をしていただくことが、非常に重要であるということを、改めて認識した次第でございます。本日ご出席いただきました委員の皆様には、大変なご尽力をいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、年金事業運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の地域年金展開事業の運営に活かせるよう、引続き取組んでまいります。

最後になりますが、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。